

インボイス制度への対応に 取り組む皆様へ ＼ 各種支援策のご案内 ＼

インボイス制度に詳しく知りたい方は国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイト



制度解説動画、軽減・インボイスコールセンター等をご案内しております。

インボイス制度に関する相談窓口

- ✓ 商工会・商工会議所及びよろず支援拠点等による経営相談対応・専門家派遣・講習会の開催等を実施しています（中小企業119を通じた専門家派遣も受けられます）

よろず支援拠点



課税事業者を選択する皆様

デジタル化によるインボイス対応 にかかる事務負担の軽減

- ✓ IT導入補助金により、ITツール（一部ハードウェアも含む）の導入費用等を幅広く支援します
- ✓ みらデジにより、インボイス対応も含めた自社のデジタル化状況や経営課題を見える化します

免税事業者を維持する皆様

免税事業者についての 取引上の懸念への取組み

- ✓ 免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&Aを公表しているほか、実態把握のための書面調査等を実施しています
- ✓ 取引上のお悩みは下請法及び建設業法並びに優越的地位の濫用規制に係る相談窓口(以下Q&A末尾参照)または下請かけこみ寺にご相談ください

Q&A



下請かけこみ寺



課税転換に伴う販路開拓支援

- ✓ 小規模事業者持続化補助金により税理士等への相談費用も含めた販路開拓等の支援をします



詳細は裏面へ

本紙は「令和4年度第2次補正予算事業」の制度概要をご紹介します（予算成立後、準備が整い次第公募を開始します）。現在の公募情報はホームページでご確認ください。



<IT導入補助金> -デジタル化による事務負担軽減

企業間取引のデジタル化を強力に推進！

インボイス制度への対応も見据え、デジタル化基盤導入類型では、**令和4年度第2次補正予算において、補助下限額を撤廃**し、会計・受発注・決済・ECソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。

(令和4年度第2次補正実施分は、予算成立後に公募予定)

類型名	デジタル化基盤導入枠 (デジタル化基盤導入類型)			
ツール名	ITツール※		PC等	レジ等
補助額	~50万円以下 (下限を撤廃)	50万円超~350万円	~10万円	~20万円
補助率	3/4以内	2/3以内	1/2以内	
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費 (クラウド利用料最大2年分)、ハードウェア購入費、導入関連費 (ソフトウェアの更新等保守サポート費含む)			

[みらデジ]

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト、ECソフト

現在の公募情報はこちら

みらデジ経営チェックにより、インボイス対応も含めた自社のデジタル化の進捗状況・経営課題の確認が可能です。
経営改善のために是非ご活用ください。



お問い合わせ先：サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター (0570-666-424)

<小規模事業者持続化補助金> -課税転換に伴う販路開拓支援

小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む**販路開拓等の費用 (税理士等への相談費用を含む)**を支援！

免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者(インボイス転換事業者)に対し、**令和4年度第2次補正予算において、全ての申請枠で補助上限を一律に50万円上乗せ**します。(最大250万円補助)

(令和4年度第2次補正実施分は、予算成立後に公募予定)



申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	100万円 (50万円)	2/3以内 (成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4以内)
成長・分配強化枠 (賃上げや事業規模拡大の取組)	250万円 (200万円)	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者等の新たな取組)	250万円 (200万円)	

() 内の補助上限額は、インボイス転換事業者以外が申請した場合

お問い合わせ先：

【商工会地域お問い合わせ先】【現在の公募情報はこちら】

- ・商工会地域の方
所在地によって異なるため**右のQRコード**参照
- ・商工会議所地域の方 03-6632-1502

